

種類		届出期間
新規登録申請	入国や出生した時	<ul style="list-style-type: none"> ●入国→上陸の日から90日以内(但し、滞在期間が90日以内の場合は申請不要) ●出生→出生の日から60日以内
登録証明書の切替交付申請	登録事項の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●16歳以上の人は新規登録または切り替え申請後の5回目の誕生日から30日以内 (但し、在留資格が永住者・特別永住者については7回目の誕生日から30日以内) ●16歳未満の人は16歳に達した日から30日以内
登録証明書交付申請	証明書の紛失などによる再交付	その事実を知った日から14日以内
転入届	大東市へ転入した時	住所を定めた日から14日以内
転居届	市内で住所を移した時	転居した日から14日以内
その他の登録事項の変更届	氏名・国籍・職業・勤務先・在留の資格・在留期間などを変更した時	変更があった日から14日以内